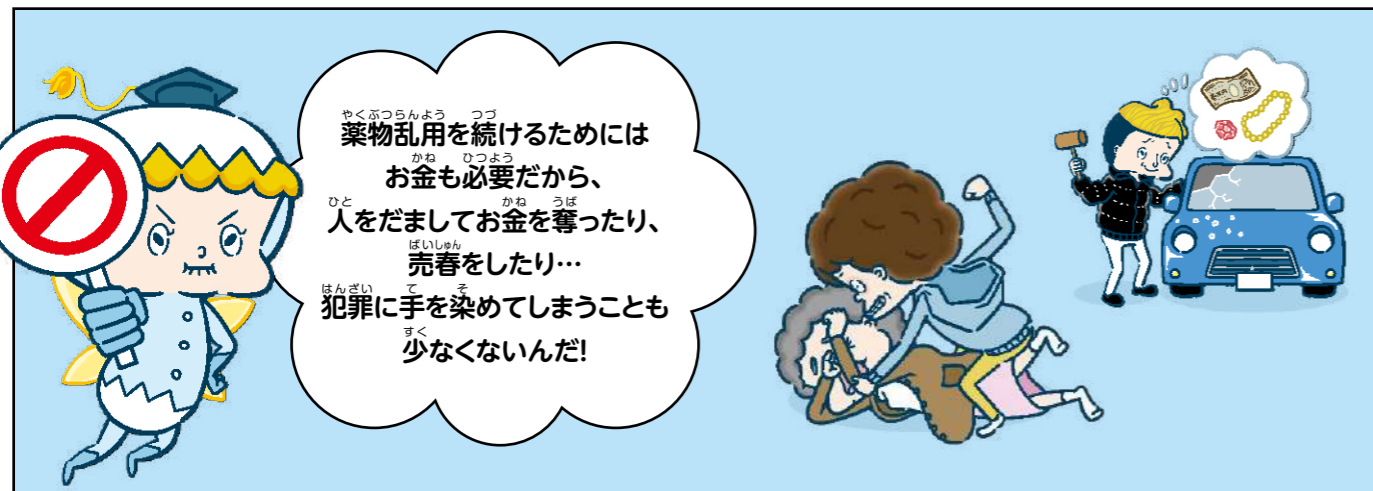
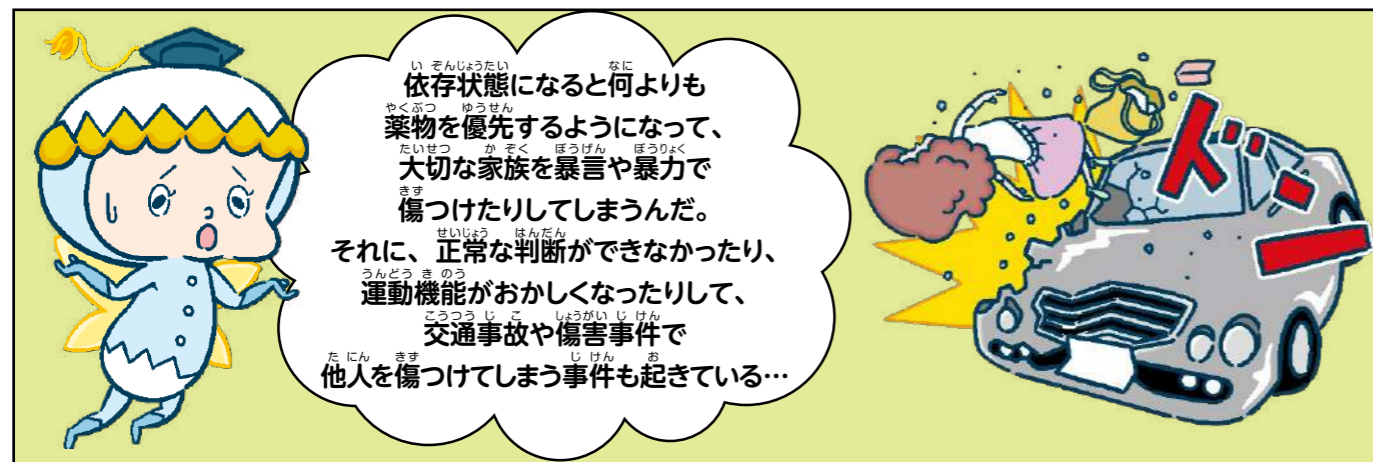
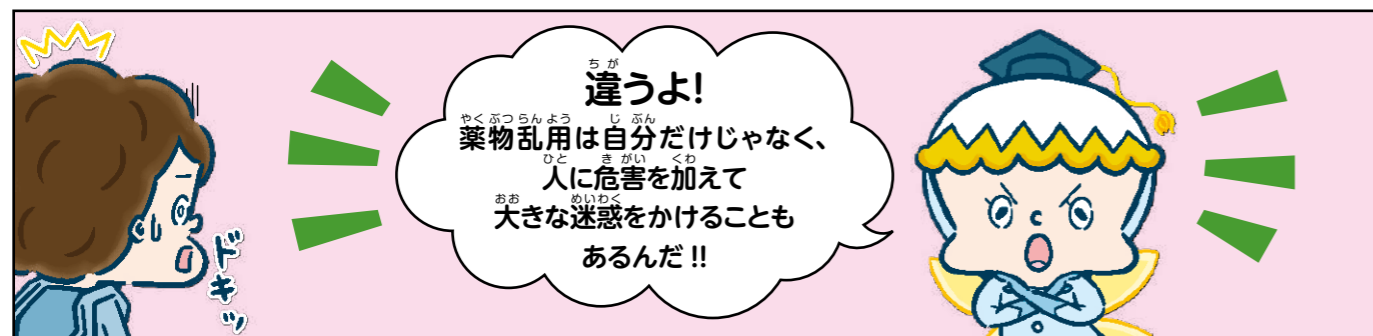
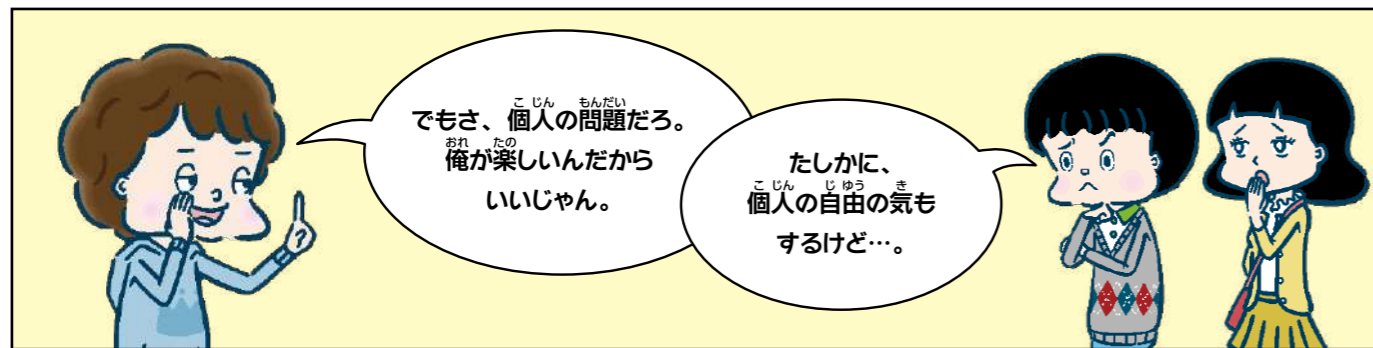


[マンガ] 周囲を巻き込む薬物乱用

周囲を巻き込む薬物乱用



3-1. 薬物の誘いを断れないと…?

軽い気持ちで始めると…?

大麻事犯で検挙された乱用者が大麻を初めて使用した動機として、「好奇心・興味本位」に次いで「その場の雰囲気」と回答した人が多く、20歳未満の青少年では22.1%にのぼりました。薬物の誘いをしっかりと断れず、周囲に影響されてしまうと、薬物犯罪に巻き込まれてしまうおそれがあります。また、年代が上がるにつれて、「ストレス発散・現実逃避」「多幸感・陶酔効果を求めて」の回答がふえていることにも注意が必要です。

薬物乱用は「自分は乱用していないから関係ない」という問題ではないんだよ!



大麻を初めて使用した動機 (対象者829人: 複数回答)

初回使用年齢層別	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	全体
好奇心・興味本位	55.7%	52.0%	35.2%	45.0%	52.2%
その場の雰囲気	22.1%	15.0%	11.0%	10.0%	18.2%
クラブ・音楽イベントの高揚感	4.0%	4.9%	3.3%	0.0%	4.3%
パーティ感覚	3.3%	3.0%	2.2%	0.0%	3.1%
ストレス発散・現実逃避	5.7%	11.2%	27.5%	20.0%	9.8%
多幸感・陶酔効果を求めて	6.0%	8.5%	15.4%	15.0%	8.1%
その他	3.2%	5.3%	5.5%	10.0%	4.3%

出典: 警察庁「令和3年における組織犯罪の情勢」より

薬物乱用を続けると…?

薬物依存が進むと、やがて脳や内臓が蝕まれて重篤な健康被害に陥ってしまうばかりか、薬物によって引き起こされる幻覚や妄想から周囲に暴力をふるったり、重大な事件や事故を起こしてしまうこともあります。その結果、自分が検挙されるだけでなく、家族を巻き込み、身近にいる大切な人たちの人生までも壊してしまうこととなります。

また、薬物を使い続けるためには当然お金が必要で、どうすれば薬物乱用を続けられるかが第一の関心になり手段を選ばなくなります。最初は家族間や友人間でのちょっとした金銭のごまかしであっても、次第にエスカレートしていき、金銭を得るためにさまざまな犯罪を引き起こすことが多いのです。

そうってしまったら、自分が思い描いていた夢も、目標も、もはや実現することができなくなるでしょう。薬物乱用はあなたの未来と引き換えにするほど、大切なものでしょうか?



3 薬物乱用が社会にもたらす影響

3-2. 薬物乱用による事件

薬物乱用による事件

■薬物乱用によって引き起こされた事件


■薬物乱用を続けるために引き起こされた事件

薬物乱用により正常な判断ができなくなり、運動機能が麻痺したり幻覚・妄想に襲われるなど、心神喪失の状態での事故・事件が数多く引き起こされています。

また薬物乱用の発覚をおそれて逃走するために起こした事故や、薬物乱用を続けるためにお金が必要になってさらに犯罪に手を染めるケースも増えています。



警察の職務質問を振り切り、時速100km近いスピードで逃走しようとした高級車が、歩行者の女性を跳ね飛ばして死亡させた。さらに現場から逃亡しようとした運転者の女は逮捕され、尿からは覚醒剤の成分が検出された。
(2020年 東京都)




義母の顔を素手で複数回殴り死亡させ、傷害致死容疑で送検された18歳の少年が、事件前に合成麻薬LSDを使用していたとして麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで再逮捕された。逮捕時、少年はふらふらした状態で拳動不審だったといい、尿からはLSDや大麻の成分が検出された。
(2020年 兵庫県)




覚醒剤の購入を目的に車上荒らしを繰り返していた男女6人のグループが摘発された。被害は大阪、兵庫、京都、奈良、滋賀の2府3県に及び、総額1億8千万円にのぼった。
(2020年 大阪府ほか)

■20歳未満の若者に広がる薬物乱用事件

ここ数年、特に大麻の乱用に関わる事件が20歳未満の若者に急増しています。



集合住宅の一室で大麻を所持したとして、少年4人が逮捕された。この部屋は地元の少年らの間では「大麻部屋」として有名で、密売の拠点となっていた。逮捕された少年のうち1人は、「大麻で儲けたお金で大麻を買っていた」などと話している。
(2021年 大阪府)



17歳～20歳の少年6人が大麻や金品を奪おうとし、密売人を切りつけて逮捕された。6人は地元の遊び仲間であり、事件前に男性に大麻の取引を持ちかけていた。密売人は大声で助けを求めたため、何も奪われなかったが、背中や肩に3カ月の重傷を負った。
(2021年 神奈川県)



中学3年生の女子生徒が乾燥大麻とMDMAの所持により逮捕された。SNSで大麻の販売情報を見つけ、通信アプリで売人とやり取りをしたという。
(2019年 東京都)

3-3. 薬物乱用の法規則/海外の事情

日本における薬物乱用に関する法律

この資料は、罰則のすべてではなく、一般に乱用されている薬物について、乱用とその周辺行為に関する罰則を掲載したものです。

大麻	
大麻取締法	輸出・輸入、栽培、譲渡・譲受、所持

覚醒剤	
覚醒剤取締法	輸出・輸入、製造、譲渡・譲受、所持、使用

麻薬 (MDMA、コカイン、LSD)・向精神薬	
麻薬及び向精神薬取締法	輸出・輸入、製造、栽培、譲渡・譲受、所持、使用

危険ドラッグ	
医薬品医療機器等法	製造、輸入、販売、授与、所持、使用、購入、譲受、販売・授与の目的での貯蔵・陳列

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

あへん	
あへん法	輸出・輸入、製造、栽培、譲渡・譲受、所持、使用

有機溶剤 (シンナー、トルエン)	
毒物及び劇物取締法	譲渡・譲受、所持、使用

海外で合法だから大麻は安全? → NO 間違いです!

大麻について「海外では合法的な国があるから安全だ」という主張を耳にすることがあるかもしれませんが、しかし、薬物を取り巻く環境は日本と海外では大きく異なります。法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。大麻の所持や使用が犯罪にならない国や地域であっても、大麻の有害性の影響を大きく受ける未成年の所持や使用は禁じられています。間違った主張に流されないようにしましょう!

4 誘われた時、どう断る？

4-1. 薬物乱用のきっかけ

薬物乱用のきっかけ

薬物乱用のきっかけは、「好奇心」や「不安」、「友達から誘われた」「仲間はずれが怖くて」などの気持ちの面があげられます。しかし、「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで手を出すと、気づいた時には薬物から抜け出せなくなってしまいます。薬物乱用の誘惑に対しては、きっぱり断る勇気と強い態度で臨みましょう。



甘い誘い文句への注意が必要!

薬物乱用者の多くは、違法な薬物を人から勧められたことをきっかけに、乱用をはじめます。大麻では「リラックスできるよ」「合法的な国もあるし、タバコみたいなものだよ」、覚醒剤なら「やせるよ」「元気になるよ」「頭がスッキリするよ」など、その効果をうたって言葉たくみに誘われるケースが多くあります。そのような物を勧められたりした時には十分注意してください。

こんな言葉で誘われたら、ハッキリと断ろう!



嫌なことが忘れられるよ

みんなやってるから大丈夫だよ

- ちょっとだけ、ためしてみない
- リラックスしてよくねむれるよ
- (大麻は)タバコや酒より体に悪くないよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 最高の気分が味わえるよ
- とりあえず、預かってよ
- お金はこの次でいいよ
- ただの栄養剤だよ
- イライラがとれてスッキリするよ



4-2. 大麻の誘い、乱用経験が急増中

SNSでの薬物の誘いに注意!

近年、薬物が密売買される手段として危険が拡大しているのがSNSです。SNS上では大麻を意味する隠語などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件が複数報告されており、大きな問題となっています。

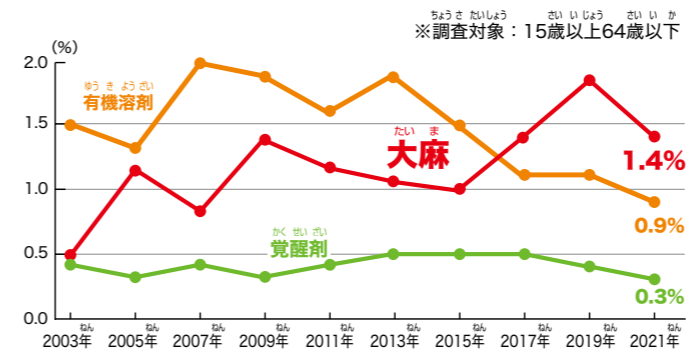
SNSを通して薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もし、そのような投稿を見つけても誘いに乗らないようにしましょう。



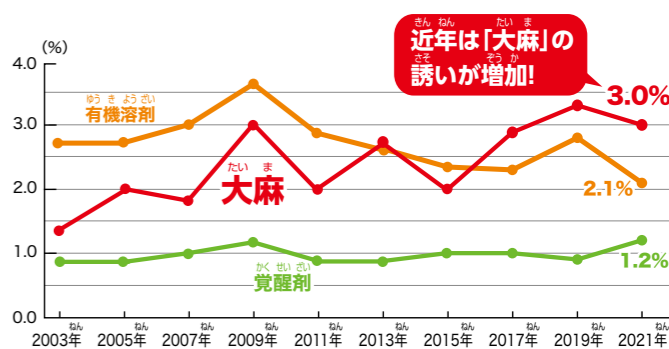
大麻の誘い、乱用経験が急増中

日本は、国際的には薬物乱用の少ない国と言われていますが、2021年度に行われた「薬物使用に関する全国住民調査」により、これまでに何らかの薬物乱用を経験した人が少なくとも200万人以上いることがわかりました。特に大麻取締法違反で検挙される若い世代が急増し、薬物乱用者の低年齢化が進行していることもあり、「大麻は害がない」などといった大麻に関する誤った情報を鵜呑みにしやすい若年層への大麻乱用の拡大が懸念されています。

薬物乱用の生涯経験率の推移



「こんなのあるよ？」誘われた経験率の推移



出典：「薬物使用に関する全国住民調査(2021年)」より



4 誘われた時、どう断る?

4-3. 断るコツ

断るコツ



一回くらいならいいじゃん。

ハッキリキッパリ!

誘われた時、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われた時は、キッパリ断ろう!



NO!!

僕はそういうの嫌いだから!



一回だけでも乱用だよ!



みんなやってるよ。友達だろ?

その場から離れる

誘われてしまっている状態から抜け出すため、その場から立ち去ろう。



NO!!

今日は別の用事があるから。



「そういえば…」(と話題を変える)

自分を大切にすることを大切にしよう!

断らないといけないことは、わかっている。

でも……仲間はずれにされてしまうかも? いじめられてしまうかも? という気持ちが邪魔して、悩んでしまうこともあるかもしれない。

でも、危険な薬物は、一度乱用するだけで、あなたの将来を台無しにしてしまう可能性も!

家族、友人、大切な人を思い浮かべてみよう……。

薬物は、あなただけでなく、大切な人も傷つけてしまうのです。

誘われた時は、しっかりと断ろう!



4-4. 大切な自分を守るためのポイント

大切な自分を守るためのポイント

自分自身がかけがえのない、大切な存在であり、「あなた自身」と「あなたが大切に思っていること」を守る気持ちを持っていれば、マイナス要素を寄せ付けなくなります。誰かからの誘惑だけでなく、自分の中にある負の好奇心に対しても、自分を守り、自分の未来を守る思いが強ければ負けません。

それでは一緒に、「大切な自分を守るための4つのポイント」を考えてみましょう!

大切な自分を守るポイント 1

あなたのうれしかったこと、悲しかったことは?

自分はどの時に嬉しいと思うのか、どの時に悲しいと思うのかを知ってわかっておきましょう。

自分がどう感じているのか、一番わかってあげられるのは自分です。

自分の気持ちと向き合うことは、自分を大切にする第一歩。

大切な自分を守るポイント 2

あなたの好きなこと、やりたいことは?

自分が好きなものややりたいこと、頭の中に描いている夢など、この先に待っているワクワクできることをリストアップしてみましょう。

毎週楽しみにしているテレビ番組、発売を楽しみにしているマンガ、気の合う友達と楽しむゲーム……。

将来どうなりたいか、大人になったら何がしたいか、などを考えるのも効果的です。

あなた自身が心から好きだ、楽しい、やりたいと感じることに遠慮なんていりません。自分の感覚を大事にしてみてください。

大切な自分を守るポイント 4

薬物に対する正しい知識で自信をアップ

情報が氾濫している世の中です。色々な人がそれらしいことを言っても、あなたが正しい知識を持っていたら揺れません。正しい情報を、正しい情報源から仕入れましょう。そうすることで自分自身と、自分の未来を守ることができます。

大切な自分を守るポイント 3

あなたの大切な人・あなたを大切に思っている人は?

友達・先生・家族・ペット……。

いますぐ思いつかない人でも実は気が付いていないだけかもしれません。時間がかかってもいいので、ゆっくり見つけていきましょう。自分が大切に思う人が危ない目にあったら心配し、悲しい気持ちになりませんか? 相手も同じかもしれません。自分を大切にすることは大切な人の幸せにもつながることを覚えておいてください。



4 誘われた時、どう断る?

4-5. 考えてみよう

かんが 考えてみよう

薬物乱用のきっかけに、身近な人から誘われて危ないと思っても「嫌われたくない」、「関係を壊したくない」気持ちから「断り切れず」に使ってしまったケースが報告されています。でも、あなたに薬物を勧める人は、あなたにとって本当に「大切な人」ですか。自分や家族、周りの人にとって本当に大切なことは何か考えてみましょう。

ケース①

Aくんはバイト先の先輩から薬物に誘われています。最初はなんとか受取らずに済みましたが、またシフトが一緒になった時に誘われないか不安に思っています。あなたがAくんの友達だったら、どうしますか?

ケース②

Aくんは断りきれずについに薬物を受取ってしまいました。先輩には「ちくつたら殺すからな」と言われていますが、だんだんと薬物を受取ってしまったことが怖くなってきてどうすればいいか悩んでいます。あなたがAくんの友達だったら、どうしますか?

覚えておいてください!

こま 困った時は おも 思い出してね。

① 薬物の問題の解決には、大人の力が必要です。

薬物関連の問題は、残念ながら、皆さんだけの力では、解決できないこともたくさんあります。友達間のプレッシャーや脅しなどで、やりたくなかったのにやってしまった人もたくさんいます。しかし、一度の使用で自分の人生がめちゃくちゃになってしまうのです。これは本当にもったいないことです。早めに、信頼できる大人に相談しましょう。

② 薬物の問題において、「裏切り行為」はありません。

大人に相談することは、仲間を裏切ることになると思う人がいるかもしれませんが、知っているのに誰にも話さず、誰も薬物乱用を止めないことの方が多くの人が苦しむこととなります。薬物の問題は時間が経つほど深刻な状況になっていくからです。

自分のことでも、友達のことでもまずは相談だね。



4-6. 相談してみよう

そうだん 相談してみよう

薬物について悩みや疑問を感じた時は、周囲の信頼できる大人に相談しましょう。そのような人が身近にいない場合は専門家に相談しましょう。

友だちから誘われて困っているんだ… 仲間外れになりたくなくて…

この間、ノリで使ったやつ薬物だったらどうしよう…

毎日が辛くて、このままだと薬物に手を出してしまいそう…



こんなことがあったら、あきらめないで相談しましょう。各都道府県には、秘密厳守で相談に乗ってくれる窓口が設置されています。安心して、少しでも早く相談してください。

薬物に関する相談

- 精神保健福祉センター
- こころの健康センター
- 各都道府県の薬務課

相談窓口一覧は25ページに掲載

秘密は守られます!

- ★ 相談することで自分も友達も救うことにつながります。
- ★ 依存症は、適切な医療や支援を受ければ回復することができます。

「自分なんてどうでもいいや」、「薬物で現実逃避できるかな」等と思った時、あなたの気持ちや悩みに合った相談ができる窓口が探せます!

- あなたはひとりじゃない 内閣官房 孤独・孤立対策担当室
- もやもやをぬけ出すための相談窓口をチャットボットでご紹介します。



5 世界の薬物乱用対策

5-1. 世界各国の薬物犯罪への罰則

世界各国の薬物犯罪への罰則

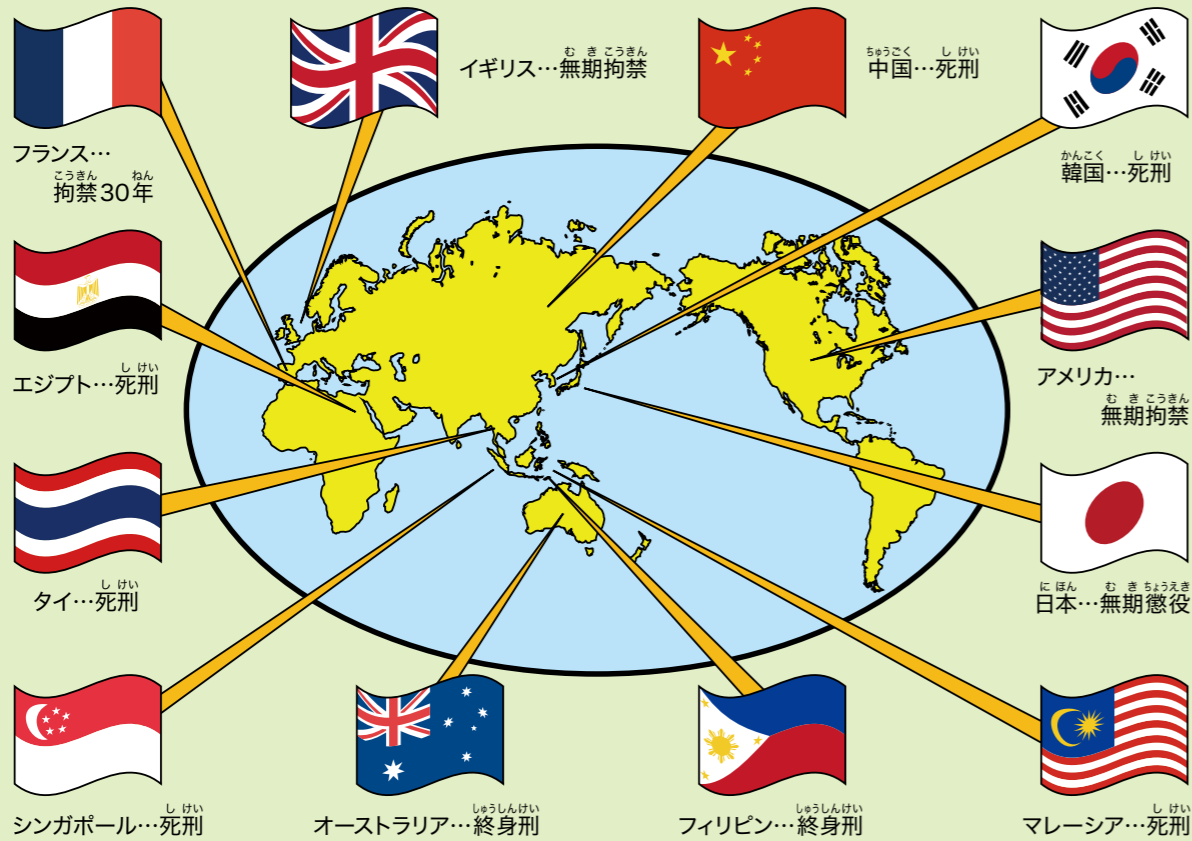
薬物犯罪の罰則には、国によって違いがありますが、最高の刑は死刑という国もあります。薬物乱用の防止で重要なことは、乱用していない多くの人が、自分の近くから薬物乱用を絶対に許さない社会をつくることです。これを世界の共通の輪になるようにすることです。

薬物乱用は国際的な問題なんだ。重い刑罰を科している国が多いよ…。



世界各国の最高刑

日本では薬物の乱用を防止するために、「大麻取締法」「覚醒剤取締法」「麻薬及び向精神薬取締法」「アヘン法」「毒物及び劇物取締法」「麻薬特例法」などの法律があります。



日本人でも海外で処罰されます

海外には、違法な薬物の利用や所持・運搬などに対して日本よりも重い刑罰を科す国が多く存在します。中には、一定量以上の違法薬物の所持・運搬などによる刑罰の最高刑を死刑としている国もあります。実際に海外において日本人に対して死刑判決が下され、死刑が執行されたケースもあります。

ほぼ毎年、各国で違法薬物の所持・運搬などの容疑で拘束され、重い刑罰を受け長期間海外の刑務所に服役している日本人がいますので、軽はずみな行動や不注意は絶対にさけてください。

5-2. 海外の事情と海外旅行での注意

海外旅行での注意

あなたが海外旅行に行った時に、もしかしたら違法な薬物への誘い・入手・利用を勧められることがあるかもしれません。しかし日本の薬物を取り締まる法律は、国外における日本人の薬物犯罪も処罰の対象としているため、帰国後に逮捕される場合があります。また薬物密売組織は、常に「運び屋」になる人を探しています。金銭的な報酬で取引を持ちかけられることもあるかもしれません。素性がはっきりしない人物からの誘いや、親交の浅い知人等から荷物を預かったり、または知らない人へ荷物を届けるように持ちかけられた場合は、相手から謝礼の打診があったり、「荷物は危ないものではない」と説得されても、絶対に引き受けないでください。

海外旅行先で逮捕された場合、「人から預かった荷物で自分のものではない」「違法な薬物だとは知らなかった」などと言い訳しても通用しません。日本国大使館や総領事館でも、その国の司法手続きに従う必要がありますので釈放や減刑といった要求はできません。



お土産品にも注意が必要です!

海外旅行先でお土産品として売られているチョコレートやクッキー、キャンディー等の中に、大麻が含まれていることがあります。知らずに持ち込んで検挙されたり、お土産としてもらった食品を口にして健康被害を受けたケースもあります。大麻が含まれている商品の多くは、大麻の葉っぱの絵が描かれているのでよく確かめましょう。

お土産だからといって興味本位で購入したり口にしてはダメだよ!



6 日本の薬物乱用防止活動

6-1. 厚生労働省の啓発活動

厚生労働省では、薬物乱用を防止するため、都道府県などと一緒^{おこな}に全国的なキャンペーンを行っています。

不正大麻・けし撲滅運動(毎年5月1日から6月30日まで)

1960年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。関係機関及びボランティアが、不正な大麻やけしの発見・除去を行うほか、大麻やけしに関する正しい知識を普及するため、ポスター及び啓発読本を作成・配布しています。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(毎年6月20日から7月19日まで)

1998年6月に国連麻薬特別総会において国連薬物乱用根絶宣言が採択されたことを受け、この宣言の支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する意識を高め、薬物乱用防止に資するため、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施しています。

また、この期間を中心に、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターを中心として、「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動が展開され、国内外の薬物乱用防止運動の資金に役立てられています。



麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(毎年10月1日から11月30日まで)

1963年より、関係機関の協賛のもと、都道府県と一体となって「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を行っています。(令和3年度より名称に「大麻」を追加)

国民一般に対して、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの恐ろしさ、乱用防止についての知識の普及に努めています。

その他の啓発活動

厚生労働省では、上記のほか、さまざまな啓発読本の作成・配布や、民間団体に委託した啓発活動を実施しています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ(厚生労働省トップページ→分野別の政策一覧「健康・医療」『医薬品・医療機器』→施策情報「薬物乱用防止に関する情報」)をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html



6-2. 相談窓口一覧

北海道	北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000
	北海道医療業務課	☎011-204-5265
	北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121
	札幌こころのセンター	☎011-622-0556
東北	東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700
	青森県医療業務課	☎017-734-9289
	青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951
	岩手県健康国保課	☎019-629-5467
	岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617
	宮城県業務課	☎022-211-2653
	宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021
	仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191
	秋田県医療業務課	☎018-860-1407
	秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946
関東信越	山形県新型コロナウイルス収束総合企画課	☎023-630-2333
	山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217
	福島県業務課	☎024-521-7233
	福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556
	関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690
	関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770
	茨城県業務課	☎029-301-3388
	茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870
	栃木県業務課	☎028-623-3119
	栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785
四国	群馬県業務課	☎027-226-2665
	群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156
	埼玉県業務課	☎048-830-3633
	埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-3333
	さいたま市こころの健康センター	☎048-762-8548
	千葉県業務課	☎043-223-2620
	千葉県精神保健福祉センター	☎043-263-3891
	千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582
	東京都業務課	☎03-5320-4505
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575
九州	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111
	東京都立精神保健福祉センター	☎03-3844-2210
	神奈川県業務課	☎045-210-4972
	神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822
	横浜市こころの健康相談センター	☎045-671-4455
	川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195
	相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818
	新潟県感染症対策・業務課	☎025-280-5187
	新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111
	新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560
東海北陸	山梨県衛生業務課	☎055-223-1491
	山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644
	長野県薬事管理課	☎026-235-7159
	長野県精神保健福祉センター	☎026-266-0280
	東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000
	富山県くすり政策課	☎076-444-3234
	富山県心の健康センター	☎076-428-1511
	石川県薬事衛生課	☎076-225-1442
	石川県こころの健康センター	☎076-238-5761
	岐阜県薬務水道課	☎058-272-8285
近畿	岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724
	静岡県薬事課	☎054-221-2413
	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245
	静岡県こころの健康センター	☎054-262-3011
	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709
	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305
	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377
	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-3022
	三重県業務課	☎059-224-2330
	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
中国	近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779
	近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487
	福岡県医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347
	福岡県総合福祉相談所	☎0776-24-7311
	滋賀県業務課	☎077-528-3634
	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
	京都府業務課	☎075-414-4790
	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
	京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
	大阪府業務課	☎06-6941-9078
沖縄	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
	大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
	兵庫県業務課	☎078-262-3270
	兵庫県精神保健福祉センター	☎078-252-4980
	神戸市精神保健福祉センター	☎078-371-1900
	奈良県業務課	☎0742-27-8664
	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2523
	和歌山県業務課	☎073-441-2663
	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
中国	中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974
	鳥取県医療・保険課	☎0857-26-7203
	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
	島根県薬事衛生課	☎0852-22-5259
	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2045
	岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
	岡山県精神保健福祉センター	☎086-201-0828
	岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
	広島県業務課	☎082-513-3221
	広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
九州	広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7731
	山口県業務課	☎083-933-3018
	山口県精神保健福祉センター	☎083-902-2672
	四国厚生支局麻薬取締部	☎083-823-8800
	徳島県業務課	☎088-621-2233
	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
	香川県薬務感染症対策課	☎087-832-3300
	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5566
	愛媛県薬務衛生課	☎089-912-2393
	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
九州	高知県薬務衛生課	☎088-823-9682
	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
	九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999
	九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎093-591-3561
	福岡県業務課	☎092-643-3287
	福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
	福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8825
	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
	佐賀県業務課	☎0952-25-7082
	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
九州	長崎県業務行政室	☎095-895-2469
	長崎こども・女性・障害者支援センター	☎095-846-5115
	熊本県薬務衛生課	☎096-333-2242
	熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1166
	熊本市こころの健康センター	☎096-362-8100
	大分県薬務室	☎097-506-2650
	大分県こころからだの相談支援センター	☎097-541-5276
	宮崎県医療業務課薬務対策室	☎0985-26-7060
	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
	鹿児島県業務課	☎099-286-2804
沖縄	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
	九州厚生局沖縄麻薬取締支所	☎098-854-0999
	沖縄県衛生業務課薬務班	☎098-866-2055
	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443

●全国各保健所
●各都道府県警察署

国連寄付金によるプロジェクト活用状況

全国から寄せられた募金は、国連の薬物犯罪事務所を通じて、開発途上国を中心に延べ644ヶ国における薬物乱用防止教育や指導者養成などの支援プロジェクトに活用されています。

▶ 国連寄付金活用状況 (2020年)



▶ 支援プロジェクトの例



ケニア：キャンプの学校で行われた薬物乱用防止の授業



ベラルー：タラボトの高校生対象の薬物乱用防止教室

募金は「郵便局」で受け付けています！

振込先 00140-8-612164

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金



パソコン・スマホからは「Yahoo!ネット募金」がご利用いただけます。

yahoo! 募金 検索

<https://donation.yahoo.co.jp>



薬物についての相談窓口

北海道厚生局麻薬取締部	011-726-1000
東北厚生局麻薬取締部	022-227-5700
関東信越厚生局麻薬取締部	03-3512-8690
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	045-201-0770
東海北陸厚生局麻薬取締部	052-961-7000
近畿厚生局麻薬取締部	06-6949-3779
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	078-391-0487
中国四国厚生局麻薬取締部	082-228-8974
四国厚生支局麻薬取締部	087-823-8800
九州厚生局麻薬取締部	092-431-0999
九州厚生局麻薬取締部小倉分室	093-591-3561
九州厚生局沖縄麻薬取締支所	098-854-0999

他にも、全国の精神保健福祉センター、保健所、警察署などでも相談を受け付けています。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施機関

国連連合(国連薬物犯罪事務所)、内閣府、警察庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省税関、文部科学省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、海上保安協会、ガールスカウト日本連盟、国際ロータリーゾーン1A.2&3(日本)ロータリークラブ、国際フレイトフォワードーズ協会、日工社社会安全研究財団、全国高等学校PTA連合会、全国子ども会連合会、全国社会福祉協議会、全国人権擁護委員連合会、全国少年警察ボランティア協会、全国生活衛生同業組合中央会、全国配業協会、全国防犯協会連合会、全国保護司連盟、全日本医薬品登録販売者協会、日本医師会、日本一般用医薬品連合会、日本医薬品卸売業連合会、日本医療機器産業連合会、日本学校歯科医師会、日本学校保健会、日本カポケボックス協会連合会、日本勤労青少年団協議会、日本化粧品工業連合会、日本更生保護女性連盟、日本歯科医師会、日本自動車整備振興会連合会、日本新聞協会、日本相撲協会、日本青年会議所、日本製薬団体連合会、日本産科産業組合、日本PTA全国協議会、日本BBS連盟、日本プロサッカーリーグ、NHK、日本民営放送協会、日本民間放送連盟、日本野球機構、日本薬師会、日本ライオンズ、日本ラグビーフットボール協会、日本YMCA同盟、ボーイスカウト日本連盟

◎薬物乱用問題について詳しくは「厚生労働省」ホームページをご覧ください。

厚生労働省 薬物乱用 検索



◎薬物乱用防止活動について詳しくは「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」ホームページをご覧ください。

ダメ。ゼッタイ。 検索



募金運動にご協賛いただける団体等がございましたら、ご連絡ください。

dapc 公益財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター 03-5544-8436

本冊子は、グリーン購入法の基準を満たす紙を使用しています。リサイクルの適正の表示: 紙へのリサイクル可。

ダメ。ゼッタイ。ダメ。ゼッタイ。

普及運動



「ダメ。ゼッタイ。」君

薬物に踊らされるな!



6.26 国際麻薬乱用撲滅デー
The International Day Against Drug Abuse and Illicit Trafficking
国連支援募金

D.LEAGUE 日本発のダンスプロリーグ「D.LEAGUE」はダンスを通じて健康的な未来を築いていくため「薬物撲滅運動」を宣言しています。

厚生労働省/都道府県/(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動とは



薬物乱用が日本国内でも深刻な社会問題となるなか、薬物乱用を許さない社会環境を目指して、1993年に官民一体となってスタートした「ダメ。ゼッタイ。」普及運動。国連が定めた「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させると共に、様々な分野の団体と連携しながら、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動。国連が定めた「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」を周知させると共に、様々な分野の団体と連携しながら、全国各地で街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。

6.26 街頭キャンペーン



地域団体キャンペーン



国連支援募金にご協力ください。

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と呼び、薬物乱用を許さない社会環境づくりのために実施されています。



2021年度募金総額
26,222,044円

薬物乱用とは？

- 薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で使用することをいいます。
- 大麻、覚醒剤や麻薬などの薬物は、誰かに渡したり、持っているだけでも法律によって厳しく罰せられます。
- 危険のない薬物など、ゼツタイにありません。

いま、大麻での検挙者が増えています！



SNSなどで「大麻は害がない」などのニセの情報が広まっています。こうしたウワサを信じて大麻に手を出し、検挙される人が急増しています。

新しいタイプの加工品

大麻から幻覚成分を抽出・濃縮した加工品が発売されています。



大麻を含んだ食品にも気をつけて

海外旅行のお土産として買ったりもらったものでも違法です。



覚醒剤



麻薬(コカイン、MDMA)



危険ドラッグ



有機溶剤(シンナー・トルエンなど)



医薬品も間違った使い方は乱用です



用法・用量を守って正しく使いましょう！

医師から処方された薬や市販薬は、用法・用量を守らないと副作用のリスクが高まります。また、処方された薬を他人に譲ることは大変危険です。インターネットで販売されている海外の医薬品も偽造品などのリスクが高いため、安易な購入は避けましょう。

薬物依存とは？

薬物の乱用を続けていると、やめようと思ってもやめられない「依存」状態になります。



薬物の影響はこんなところにも…

健康被害

- ・脳の障害
- ・身体へのダメージ



幻覚/人格変化



交通事故



社会的不適応



反社会的行動/家庭崩壊

誘われても強い気持ちで「ダメ。ゼツタイ。」

もしも誘われたら…

そういうのはやらない!

はっきり断る

用事があるから…

その場を離れる

ひとりで悩まず相談を!

薬物依存について、専門家が守秘義務に配慮して相談を受けている窓口があります。詳しくは「依存症対策全国センター」ポータルサイトをご覧ください。

